

令和元年度 第2回
逗子市国民健康保険運営協議会

令和元年8月7日

逗子市福祉部国保健康課

令和元年度 第2回逗子市国民健康保険運営協議会

日時 令和元年8月7日(水)

14:00～14:55

場所 逗子市役所5階 第1会議室

出席者

出席者

佐々木 つぐ巳 委員 高津 恵一 委員 小松原 秀樹 委員
松岡 三夫 委員 池上 晃子 委員 松澤 修司 委員
井澤 正明 委員

欠席者

なし

事務局

須藤福祉部長 廣川福祉部次長 廣末国保健康課長 西海副主幹
鈴木係長 阿部主任

傍聴者

なし

1 議 題

- (1) 平成30年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算(案)について
- (2) その他

(廣末国保健康課長) ただいまより令和元年度第2回逗子市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、また猛暑の中、ご出席いただきありがとうございます。

本日は全7名の委員にご出席いただいております。逗子市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定による委員定数の2分の1以上の出席という開催条件を満たしておりますことから、この会議が成立しておりますことをまずはご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

大変恐縮ですが、ここからは着座にて説明をさせていただきます。

資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、本日お持ちでない方はいらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、資料の確認をいたします。

まず、最初が本日の会議次第でございます。次に、資料①、平成30年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書(案)の歳出でございます。資料②が同じく決算書(案)の歳入でございます。その次が資料③、年度別決算比較表の歳出でございます。資料④が同じく年度別決算比較表の歳入でございます。そして、最後が運営協議会の委員名簿でございます。

資料は以上でございますが、よろしいでしょうか。

現在のところ、傍聴の希望者はございません。途中で希望者がありましたら入室をしていただくこととなりますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、これより先の議事につきましては、佐々木会長に進行をお願いしたいと思います。

(佐々木会長) それでは議題に入らせていただきますが、運営協議会規則第5条第2項の規定によります本日の会議録署名委員につきましては、池上委員と松澤委員をお願いいたします。

これより議題に移ります。

議題(1)平成30年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算書(案)について、事務局の説明をお願いいたします。

(廣末国保健康課長) それでは、本市平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書(案)につきまして、資料①の歳出からご説明をさせていただきます。なお、資料③には、平成28年度から平成30年度の決算額及び平成30年度の比較を表示してございますので、適宜併せてご覧くださいませようお願いいたします。

また、③、④の資料の中で色塗りの箇所がございます。こちらは平成30年度から国民健康保険事業の財政運営主体が神奈川県になりましたことに伴いまして、予算科目の新設、廃止等が

あった部分を色塗りで示したものでございます。

それでは、資料①にお戻りください。

まず、1款総務費、1項総務管理費のうち、1目一般管理費は、職員給与費等及び一般管理事務費の電算システム経費が主なもので、2目連合会負担金は神奈川県国民健康保険団体連合会に対する負担金でございます。

2項徴収費は、保険料決定通知等に係る経費が主なもので、3項運営協議会費は本運営協議会の会議開催経費でございます。

横の補正予算等の欄をご覧ください。

1項1目一般管理費の細目1、職員給与費等の90万円は、人事異動等に伴い増額補正したものでございます。2目連合会負担金の24万3,000円は、制度改正に伴うシステム改修費に不足が生じたため、一般管理事務費から同項1目の細目に流用したものでございます。決算見込額は、1款総務費全体で8,785万9,106円となっており、不用額は278万9,894円となっています。

次に、2款保険給付費は、被保険者に係る医療費等の給付費となりますが、医療費の増加を見込み、2款全体で325万円の増額補正を行いました。一般被保険者療養給付費等の伸びが見込みを下回ったことから、結果といたしましては決算見込額42億1,501万9,296円となり、予算現額に対しまして不用額は3億8,762万4,704円となっています。

3款国民健康保険事業費の普及につきましては、国保財政運営責任主体である神奈川県に対し納付する事業費納付金でございます。

4款共同事業拠出金につきましては、60歳から64歳の被保険者本人やその家族が退職者医療制度に該当するかどうかの判断資料となる年金受給権者リストを作成するための拠出金でございます。

5款保健事業費につきまして、1項特定健康審査等事業費は、特定健診及び特定保健指導に係る経費でございます。主なものは、特定健診の実施と保健指導に係る委託料及び健康審査受診券の作成、送付に係る経費となっています。暫定の数値になりますが、特定健診の受診者数は3,019人で受診率は31.1%、特定保健指導を開始した方は、該当者372人に対し119人ございました。

2項保険事業費は、国保の手引き等の印刷経費のほか、年2回送付している医療費通知と年3回送付しているジェネリック医薬品の差額通知の郵送料などが主なものでございます。5款保健事業費全体の決算見込額が4,069万2,926円で、不用額が1,286万7,074円となっています。

6款基金積立金は、国民健康保険事業運営に係る基金積立金となります。平成30年度におき

まして4,000万円の増額補正、追加積み立てを行いましたので、これにより平成30年度末現在高は7,165万262円となっています。

7款公債費につきましては、一時的に歳計現金が不足する場合に借り入れする一時借入金に対する利子ですが、借り入れを行っていないため支出はございませんでした。

8款諸支出金は、保険料還付金、償還金、還付加算金及び国庫支出金返納金等に係る経費で、1項6目国庫支出金返納金につきましては、一般被保険者に係る国庫負担金のうち、前年度療養給付費等国庫負担金の確定に伴い、超過交付された額を返還したものでございます。8款諸支出金全体で5,964万2,000円を増額補正し、決算見込額として6,654万9,430円の支出となっております。

以上、歳出につきましては、決算見込額63億6,300万6,933円、不用額は4億1,108万5,067円となっています。

引き続きまして、歳入につきましてご説明をいたします。

資料の②をご覧くださいませでしょうか。

適宜資料④を併せてご覧くださいませようお願いいたします。

まず、1款国民健康保険料につきましては、保険料全体の収入額で13億3,034万650円となっており、予算現額に対する収入率は100.1%となっています。

なお、平成30年度保険料現年度分の調定額に対する収納率は92.34%で、前年度92.50%に対し0.16ポイント下がっております。また、滞納繰越分の収納率につきましては18.11%で、前年度18.50%に対し0.39ポイント下がっています。保険料全体では収納率77.72%で、前年度77.81%に対して0.09ポイント下がりました。

次に、2款国庫支出金につきましては、平成30年度から科目存置の災害臨時特例補助金のみとなったため、決算見込額は0円となっています。

3款療養給付費等交付金につきましては、科目存置していたものですが、前年度療養給付費等交付金の確定に伴い、精算分565万9,000円を増額補正し、決算見込額が566万797円となっています。

4款県支出金、1項1目1節保険給付費等交付金、普通交付金につきましては、歳出でご説明いたしました歳出2款保険給付費の1項療養諸費から3項移送費に見合う交付金となりまして、歳出と同じく325万円の増額補正をし、決算見込額は41億8,266万7,375円となっています。

2節保険給付等交付金特別交付金につきましては、決算見込額は7,172万5,000円となっています。

5 款財産収入は、科目存置のため決算見込額は0円でございます。

6 款繰入金のうち、1 項一般会計繰入金につきましては、法定の繰入分と法定外のその他一般会計繰入金となっています。法定繰入分であります1 節保険基盤安定繰入金から4 節財政安定化支援事業繰入金につきましては、制度に基づく繰入金の確定額をそれぞれ補正し、5 節その他一般会計繰入金につきましては、1 億1,734万3,000円を減額補正し、同額の決算見込額となっています。

また、2 項基金繰入金につきましては、平成30年度におきましても繰入を行わないことといたしましたことから、当初予算全額を減額補正したものでございます。

6 款繰入金全体といたしましては、決算見込額5 億4,942万4,353円となっています。

7 款繰越金は、平成29年度剰余金を全額予算化するための増額補正をし、2 億3,430万8,810 円を収入しております。

8 款諸収入につきましては、各項記載のと通りの決算見込額となっております。

以上、歳入につきましては63億8,229万8,570円の決算見込額となっております。

歳入歳出の収支につきましては、1,929万1,637円の剰余金が生じたため、令和元年度へ繰越し、補正予算等の財源となります。

平成30年度の本市国民健康保険事業特別会計決算案の説明につきましては以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(佐々木会長) 説明が終わりました。ご質疑、ご意見はありませんか。

(高津委員) 質問。

(佐々木会長) はい、どうぞ。

(高津委員) 資料1の5 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費ですが、これは特定健診だけに限られた事業費という見方でよろしいですね。後期高齢者部分の事業費は入っていないということですか。

(廣末国保健康課長) はい、そのとおりでございます。後期高齢者75歳以上の保険制度は後期高齢者医療特別会計というもので別会計で処理をされますので、ここには特定健診だけで後期高齢者の健診は入っていないです。

(高津委員) 後期高齢者の分は、この表中どこにも入っていないんですか。

(廣末国保健康課長) はい、後期高齢者の医療に係るお金につきましては、後期高齢者医療特別会計という別の会計になるんですね。ですので、国民健康保険事業の中で入っているのは後期高齢者に対する負担金というものを神奈川県への交付金に納める納付金にその分も一緒に払

っている形になりますので、直接、後期高齢者の方の経理に関するお金というのはここでは全く計上がされていない状況になります。

(高津委員) 逗子市は後期高齢者が増えていますよね。

(廣末国保健康課長) そうですね。今、1万人を超えています。

(高津委員) ということは、事業費もそこその額ということですか。

(廣末国保健康課長) そうですね。

(高津委員) ここに特定健診の事業費が載っていますけれども、これでいくと3,000人で30%ということは特定健診の枠は大体1万と見ていいわけですね。3,000人が応募して31%なので。ということは、もとの総人数は1万人前後と見てよろしいんですね。

(廣末国保健康課長) いえ、国民健康保険事業特別会計の対象の方は74歳までの国民健康保険の被保険者の方です。75歳以上の後期高齢者の方はこの会計ではなくて全く別のものです。ですので、ここの特定健診の対象は国民健康保険の74歳以下の方の約1万4,000人の方に関する。1万4,000人のうち、40歳以上74歳までの約1万人の方の対象者のうち、3,000人が受けた経費です。

(高津委員) それが31%ですね。

(廣末国保健康課長) そうです。

(高津委員) もとは1万人ぐらいになるのでしょうか。

(廣末国保健康課長) そうですね。

(高津委員) ベースはね。分母は1万人ばかりで受けた方が3,019人ですか。

(廣末国保健康課長) そのとおりです。

(高津委員) そうですね、それでさらにいって。

(廣末国保健康課長) それで31.1%です。

(高津委員) 1%で、ということは3,000人で31%ですから分母は1万と見てよろしいですね、そういう質問をしたんですけどもね。

(廣末国保健康課長) そうですね、はい。

(高津委員) そういうことでよろしいんですね。

(廣末国保健康課長) そうですね。その対象が1万947人です。

(高津委員) この事業費というのは、健診を受けますとこちら側から報告が行きますよね、市にね。その報告にまつわるいろいろな費用をまとめてこの事業費なんですね。

(廣末国保健康課長) そうですね。健診を受けるものと、あと保健指導を受けたりする、そ

の経費ですね。

(高津委員) ということは、もし特定健診を受けない人は何も報告書が行かないわけですから事業費がかかっていないと見ていいんですか。最初の書類を送付する費用なんかはもちろん含むんでしょう。かかった後以降の医療費関係はこの事業費の中に入っていないということですね。

(廣末国保健康課長) 入っていないです。健診費は入っていないです。

(高津委員) すると、3,000人で4,000万ですね、結局極端に言えばね。

(廣末国保健康課長) そうです。そのとおりです。

(高津委員) ということは、もしこれが倍になっていたら8,000万になっちゃうわけですね。

(廣末国保健康課長) 近い部分もあります。倍になったらそうですね。

(高津委員) ということは、将来的に見て皆さんが特定健診を受けるようになったら、今まで暫定的に経費がこれで毎年3割ぐらいかと。ということは来年以降はましてこれを増やそうとしているわけですよ。

(廣末国保健康課長) そうですね。

(高津委員) ということは、今後これが増える可能性が十分にあるということですね。

(廣末国保健康課長) はい、あります。

(高津委員) そういう理解でよろしいですね。

(廣末国保健康課長) そうです。

(井澤委員) すみません、今のに関連してよろしいですか。

年度別でいくと、特定健診事業費が28年度から徐々に減ってきていますよね。これは何で減ってきているんですかね。対象者が少なくなっているということになりますね。

(廣末国保健康課長) そうですね。対象者自体が国民健康保険の被保険者が減っています。対象者が特定健診の対象者も減っていますし、受診者もそれに応じて減っているんですが、分母も減っているので受診率は大体30%から32%の間でここ数年ずっと推移しています。

(井澤委員) それでは、受診率が落ちたわけではなくて、全体の人数が減って金額的に少なくなっているということでしょうか。

(廣末国保健康課長) はい、そのとおりです。

(井澤委員) 分かりました。

(佐々木会長) ほかに何かご質問やご意見はありますか。どうぞ。

(池上委員) 質問が2つあります。

2項の4款で、出産育児諸費というので出産育児一時金が当初は2,730万円で予算が計上されていまして、執行率は75%なんですね。ということは、当初見込んだよりも子供が生まれる数が4分の3ぐらいしかいなかったということですか。

(廣末国保健康課長) 平成30年度の当初予算の金額と比較すると、確かにそういうことになります。ただ資料の③で見ていただいて、平成30年度、平成29年度、28年度、28年度はさらに低くて1,840万程度なんですけど、2,000万円台でここ数年推移してきているというところもあってですね、過去にかなり金額が多かった年もあって、数年かの平均で当初予算は見込むことが多くて、結果として計算的には当初予算よりはかなり低め、75%、4分の3程度でおさまったというところがございます。

(池上委員) ということは、最初から少し多目に予算をとっていたということですね。これまで例年、大体2,000万円ぐらいの予算、大体執行率もその感じだったんですけども、30年度にはそれを700万円増額して2,730万円計上したということは、たくさん生まれたときのことを考えて多目に予算を立てたのであって、実際に出産する可能性があったというわけではないということよろしいですか。

(廣末国保健康課長) そうですね、はい。

(池上委員) もう一つです。先ほどの特定健康審査等事業費なんですけど、保健指導を受ける方が極端に少ないんですけども、これは何なんでしょう。普通、特定健診を受けて、要指導ですとか、結果について説明を受けたい者がいれば、当然医療センターで対処しなければいけないんですけども、実際に指導を受ける方の数が少ないというのは何か理由があるんでしょうか。

(廣末国保健康課長) 特定保健指導の接触につきましては、保健指導の対象の方に直接連絡をしたりですとか、あとは郵送でとか電話かけをしたりとかいうことで保健指導を行おうとするんですけど、対象になってからも数年たっていて、一度その話は聞いたからもういいよという方も結構いらっちゃってですね。それで、平成29年度につきましてはかなりそれが顕著で、30年度よりも特定保健指導を終了される方というのは一桁台に下がった経緯もございまして、30年度から対象者の方に対して、集団健診を受けた会場でファーストアプローチを行うですとか少しやり方を変えて、それで実は今回、数字的には27%ぐらいに改善をしたという経緯がございます。

ご指摘のとおり、保健指導が直接のアプローチがなかなか実を結ばないこともあって、こちらでも少し工夫をしながら改善を進めているという状況ではあります。

(池上委員) ありがとうございます。

(佐々木会長) よろしいですか。

(池上委員) もう一つあります。

(佐々木会長) はい、どうぞ。

(池上委員) 先日の件ですね。特定健診の結果に記載の不備があったということで、市役所も事後処理がいろいろ大変だったんじゃないかと思うんですが、それにかかわる費用というのは特にありましたか。

(廣末国保健康課長) 特定健診の個別の施設で受診をされた方の結果が正しく記載されなかったということがございまして、市から受託している公益財団法人、逗葉地域医療センターで事務処理を間違えたということが発覚したんですけれども、それによって実際にシステムの改修を行って財団で処理をしたということではございます。それについて、直接市で経費の損失が発生したということではございません。

(池上委員) はい、ありがとうございます。

(佐々木会長) よろしいですか。他にご質問はありますでしょうか。どうぞ。

(小松原委員) 特定健診の受診率の件なんですけれども、私、来る前に一昨年の運営協議会の議事録をちょっと読んできたんですけれども、市のお答えで、逗子市は30%ちょっとぐらいで推移しているじゃないですか。藤沢かどこかが48%ぐらい非常に高いと、うちの市も何か工夫しなければというようなやりとりが載っていたんですけれども、この受診率の差って非常に興味があるんですけれども、原因は何なんですか。

(廣末国保健康課長) 今、ご指摘のとおり藤沢市が神奈川県内で特定健診の受診率、実は一番高い、それが40数%というところですよ。一番低いのは横浜市で22~23%でしょうか。20%台の前半という部分でかなり開きがあります。高いところの状況を確認すると、やっぱり特定健診の受診に関してかなり工夫をされている部分があるのかなと思ったのですが、聞くと実はそんなによく分からないという答えが藤沢市からも返ってきたんですね。あちらは藤沢市と医師会でかなり進めていただいているというところもあってですね。そういうところで高い部分があるのかなということではあるんですが。

逗子市は大体平均より少し高いぐらいなんですけど、以前から池上委員にも、特定健診に関してはいろいろ叱咤激励をいただいております、うちでも抜本的な改善を行いたいと数年来検討をしていて、実は来年度に受診率を上げるために、今市に提案している対応等が幾つかございまして、それは一つは特定健診を受けない、医療機関にも通っていない、いわゆる無関心層

の方に働きかけるということで、特定健診の自己負担額をゼロにすることを考えており、これも池上委員から以前からのこれをしてみたらどうかという提案はいただいています。

(小松原委員) 斬新なアイデア、あれはなるほどと思いました。

(廣末国保健康課長) ちょっとそれも方策として検討をしている最中です。

特定健診の受診をしない方というのが市の先ほど対象者、約1万人いて、受診されている方が3割の3,000人、残りの7,000人のうちの大体4,000人の方は、医療機関に通っているから特定健診はいいんだと思っていらっしゃる方も結構いらっしゃるんですね。残りの3,000人の方は医療機関にも通っていないし、特定健診も受けたことがない、受けていないという方なんです。その3,000人の方に対しては、保険料を払って医療も受けていない。健診ぐらひは無料だからしっかり受けてくださいという遡及効果が期待できるということでも考えていますし、あと医療機関に通っている方についても、医療機関に通って医療費がかかっている、さらに特定健診を受けるのに自己負担で1,500円かかる。それが無料ということになれば少し受けやすくなるということと、あと以前アドバイスいただいたんですが、医療機関でも進めやすくなるという部分であろうかと思しますので、ちょっとそれを検討していると、あとは医療機関に受診中の方についても特定健診を受けてもらうということと、あとは、またこれは医師会の先生とも相談しながら、そういう医療機関で受けていらっしゃる情報を提供していただけるようなそんな仕組みが得られれば、かなり受診率改善に資するのではないかということで鋭意検討を進めているところでございます。

(高津委員) 私はもう後期高齢者に入っているんですけども、以前からかかりつけのお医者さんから特定健診をすごく勧められるんですよ。私はずっと受けているんですけども、これはほとんど皆さんが60歳以上で74歳未満が多いんですけども、ということは、今度特定健診の領域に入っている方ですよ。多くの方は、かかりつけのお医者さんが余り勧められていないらしいです。私の先生が言うには、1,500円かけて検査して助かりやめつけもんだと、安いもんだと、私もそう思うんですよ。お医者さんから勧められると、たとえ自分で健康と思ってもやはり年に一度ですから受けてみようかなという気になるかと思うんですよ。そこで、さっきおっしゃっていた1万人のうち3,000人が受けて7,000人がまだ受けていない。とすると、7,000人のうち4,000人は一応かかりつけの医者があるというお話でしたんで、となればお医者様からもう少しお医者さんに対して支援を要請する、お勧めになるような方法をとらないと、これはなかなか行かないと思うんです。

やはり私の友人なんかでも、ほかの市町村ですけども、医者にそうやって、本当に似たよ

うな制度で行ったんだと思うんですけども、そうしたらまさかと思ったがんが見つかったとか、そういう例をよく聞きますので。だから、恐縮ですけども、お医者さんを前にして、お医者さんを通じてもう少しね。かかりつけのお医者さんということは、要するに診断をずっと長らく受けているんでしょから経緯を分かっているらっしゃるんでとなれば、そういう先生のお勧めだったらあとはほとんど行くと思うんですけどもね。その辺市としては、お医者様に対してどういう支援をお願いしているのか、私、分かりませんがね。

(池上委員) よろしいですか。私の場合は、患者さんに極力お勧めします。大体ざっと計算して保険診療だって1万2,000円分ぐらいのいろんな検査が自己負担1,500円でやれるんですね。それで、先ほど市から、医者にかかっているらばそこで検査するからと言われるんですけども、かかっている検査というのは病名がついて初めてやれる検査ですから、例えば血圧が高いという人に血圧関係の検査をしても肝臓の機能を見落とすということがあります。ですから、そのこともお話しして、自分で思いがけないところに故障があるかもしれないからぜひ受けてくださいとお勧めはするんですが、特定健診で大体74歳未満、定年退職して60歳から74歳ぐらいの方が今逗子市の中で何人ぐらいいらっしゃるかとちょっとはつきりしないんですけども、そういう方は大抵もうかかっているんですね。一番特定健診を受けない方というのは、自営業の40歳から60歳ぐらいの方なんです。そんなに病気もしないし、医者にも行かないし、そうすると勧められる機会もないしということですから、だからそれは医者から勧めるのも大事ですけども、やはり市で頑張って特定健診を受けるとこういういいことがありますよということをもっと周知徹底させていくことが必要かなと思います。

それが1つと、先ほど無料というお話だったんですけども、今でこそ集団健診等医者でやる検査、全く自己負担、同額になっていますけれども、前1,000円と1,500円と500円の差があったんですよ。そうすると、500円安いからといって医者のところでは健診を受けないで集団健診を受ける方が結構いらしたんですね。ということは、無料にすると本当に敷居が低くなるんじゃないかと私は思います。

それで、今年度の予算を見ますと、不用額というのが1,230万円ばかりありますね。1,500円を無料にしても4,000人受診したとして600万円なんです。ですから、最初の当初の予算内で無料にしても当然おさまるぐらいの金額なので、無料化はぜひ進めていただきたいと改めてこの委員の皆様方にもご賛同を得て、その方向でやっていただきたいと思います。

(小松原委員) 私のかかっているお医者さん、私、血圧が高いんでやっぱり毎月1回行くんですけども、健康診断の結果を毎年持ってこいと絶対要求するんですよ。最近見てねえなど、

それなら血ぐらい検査するかとって、持っていかないとそこで血をとられるんで。

(松澤委員) ほかの市の受診のお金は幾らぐらい。逗子の1,500円と大体同じですか。

(廣末国保健康課長) そうです。大体健診でかかるお金自体は一緒ですし、自己負担も今1,500円というところもあります。そこは支援等もあったりするんで、自己負担額自体はばらつきはありますけれども。

(松澤委員) 無料というところはあるんですか。

(廣末国保健康課長) 無料のところは、実は今把握している中では神奈川県内では2カ所で清川村と、横浜市は平成30年度から無料化いたしました。

(松澤委員) 横浜市は余りよくないんですよね、受診率は。

(廣末国保健康課長) 横浜市は、一応無料化にして0.1%ほど受診率が上がったという話は聞いています。横浜は対象者も人数的にはかなり多いので、それでも効果は得られていると、他県の静岡市とかですと7%から8%ほど受診率が上がったというところも聞いてはいます。

(佐々木会長) 都道府県で見ると、神奈川県が特定健診の受診率が一番低いんですよね。皆さんに頑張ってもらっているんですが、横浜市といった大所帯を抱えていて、横浜市が受診率が低いからというところ。すごい努力されているんだなと思っています。でも医師会の協力が必要とかいろいろあるかと思しますので。

(廣末国保健康課長) 別途相談させていただいて。

(小松原委員) 若い方を上げなきゃいけないですね。心配ですものね。

(廣末国保健康課長) そうですね、はい。やはり先ほど池上委員がおっしゃるとおり、40代50代働き盛りの国保の方って、自分は健康でそんな心配ないとかという思い込んでいらっしゃる方もかなりいると思うんですね。受診したりしないので。そういう方にいかに健診を受けるとこんないいことがあるということを訴えられるかというのは非常に命題ではあるんですが、なかなか響かないというところもありまして頑張ります。

(佐々木会長) それでは、そろそろ意見も出尽くして、では議題(1)平成30年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算書(案)については、皆様のご了承を得られたものとしてよろしいでしょうか。

では、ご異議がないようですので、原案のとおり決定いたします。

次に、(2)その他ですが、事務局から何かありますか。

(廣末国保健康課長) 事務局から1つ情報提供とお願いがございます。

4月22日に開催いたしました前回の第1回の運営協議会で保険料率の決定について諮らせて

いただきました。ここでの意見をもとに5月に令和元年度の保険料率を決定及び変更して告知をしたところでございます。決定した保険料率等につきましては、広報ずしの6月号と市ホームページに掲載してお知らせしたところでございますが、先般、市民の方からお知らせの内容等について、広報は紙面上の制約があるのは理解するが、ホームページ上ではもっと詳細について説明も掲載してほしい旨のご意見をいただきました。具体的には保険料率の決定方法についても掲載してほしいということと、あと前年度の保険料率も掲載をして比較ができるような形にしたほうが良いというところですね。あとは、本市の国民健康保険の情報を分かりやすい形でもっと周知するのに、この方が申し上げた意見を運営協議会でも紹介して意見照会をお願いしたいと、意見を伺ってほしいというようなそういう内容でございました。

つきましては、今回のように寄せられたご意見につきまして委員の皆様にご紹介させていただくとともに、情報の分かりやすい周知についてのご意見等をお願いしたいと思い、出させていただきます。

市でも、今回この方のご意見を踏まえて、ホームページ上で保険料率の決定方法についてと、あと前年度の保険料率を掲載してその比較があって、どれぐらい何が上がったとかというようなことで、改善できることはこの運営協議会の後に速やかに改善していこうと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。

(佐々木会長) 今のことについて何か質疑ございませんか。

(廣末国保健康課長) よろしいですか。では、今の今回のご意見を踏まえて改善するべきところを速やかに改善してまいります。つきましては、今後何か本市の国民健康保険の情報とかでここが足りないんじゃないかとかということがございましたら、随時事務局に申し出ただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

(池上委員) この場でちょっと要望なんですけれども、次の協議会のときでもいいんですけども、国保に加入している方の男女の人数とか、年代別のパーセンテージとか分布の資料を出していただけるとありがたいんですが。

(廣末国保健康課長) はい、分かりました。

(池上委員) よろしく願いします。

(廣末国保健康課長) はい。それはここで資料として出して、それをもとに何か話をされるのでしょうか。

(池上委員) いえ、そうじゃなくて、それを見ればまた何か違うアイデアが浮かんでくるかなと思って。特に運営についてね。

(廣末国保健康課長)　　そうですか。次回というよりは資料として何か提供させていただいたほうがよろしいですか。

(池上委員)　　欲しい方だけでも。

(廣末国保健康課長)　　そうでしょうか。それでは、次回に開催する際に統計データとしてそういうものを一緒にお示しするというで構わないですか。分かりました。では、ご用意しておきます。

(池上委員)　　よろしくをお願いします。

(佐々木会長)　　そのほかございますか。それでは事務局からどうぞ。

(廣末国保健康課長)　　もう一点よろしいでしょうか。

次回、第3回の運営協議会の日程なんですが、年が明けて令和2年の2月中旬で予定をしております。今、実は会議室をとれているのが3日ほどあって、2月の12日の水曜日の午後、2月の13日の木曜日の午前中、2月の14日の金曜日の午後ということで、会議室は現在で押さえられているところはここについてあるんですが、今のうちからご予定が分からないですよね。ですので、この3つの日程のいずれかでまた2カ月前ぐらいになったら日程調整をさせていただきたいと思いますので、ご承知おきいただければということでお願いいたします。

(佐々木会長)　　以上で本日の議題は全て終了となり、閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。